

天童市スポーツ推進計画（案）

《活力あるスポーツタウンの推進》

平成29年3月

天童市

目 次

はじめに	1
第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の基本理念	2
3 今後10年間を見通した基本方針	2
4 計画の位置づけ	3
5 計画期間	3
第2章 スポーツの意義・定義	4
1 スポーツの意義	4
2 スポーツの定義	4
第3章 今後5年間に計画的に取り組む施策	5
1 誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの推進	6
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
(2) 子どものスポーツ活動の推進	
2 夢と感動を与える競技スポーツの推進	15
(1) 競技力向上を目指す選手の育成・強化	
(2) 競技力向上を支える施設環境の充実	
3 スポーツに親しむことができる施設整備	19
(1) スポーツ施設の有効活用と環境整備	
(2) スポーツ施設の適切な管理運営	
4 豊かな暮らしを生み出すスポーツ環境づくり	24
(1) スポーツを通じたコミュニティづくりの推進	
(2) 地元プロスポーツへの支援促進と地域スポーツの活性化	
第4章 計画を着実に推進するために	33
1 推進主体の役割	33
2 計画の進捗状況の検証と計画の見直し	33
3 計画の指標	34

はじめに

近年、子どもから高齢者まで多くの世代において、健康で生き生きとした暮らしをおくりたいとの願いから、スポーツやレクリエーションに対する市民の関心が高まっています。

このような中で、本市では、平成22年3月に策定した「第六次天童市総合計画」の中で、「みんなで親しむスポーツの振興」を施策の一つに掲げ、スポーツの振興に取り組んできました。

国においては、平成23年8月、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を全部改正したスポーツ基本法が制定されました。平成24年3月には、スポーツ基本法の理念を具現化した「スポーツ基本計画」が策定され、平成26年10月には、スポーツ関連施策を総合的に推進することを目的にスポーツ庁が発足しました。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、人々のスポーツへの関心は、さらに高まっています。

こうした中、平成18年3月に策定した「天童市スポーツ振興基本計画」が平成28年度で最終年度を迎えることから、本市のスポーツをさらに推進していくため、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とする「天童市スポーツ推進計画《活力あるスポーツタウンの推進》」を策定しました。

今後、本計画に基づき、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、いつでも、だれでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、4つの基本方針に基づいた施策を展開することで、「第六次天童市総合計画」に掲げる市の将来像“笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市”を目指し、より一層尽力して参りますので、御理解と御協力をお願いします。

結びに、この計画策定にあたり、御審議いただいた天童市スポーツ推進審議会委員や天童市スポーツ推進懇談会委員の皆さまをはじめ、アンケートやパブリック・コメントなどにおいて、貴重な御意見や御提案をいただきました、多くの市民や関係者の皆さまに心から御礼を申し上げますとともに、今後も引き続き、皆さまとの協働により計画を推進していきますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

平成29年3月

天童市長 山本信治



第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

平成23年に施行されたスポーツ基本法には、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と規定されており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と定めています。

さらに、同法は、国・地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力項目を規定するとともに、国は、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めるよう規定しています。併せて、地方公共団体は「スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるもの」と規定しています。

本市では、平成18年3月に天童市スポーツ振興基本計画を策定し、活力あるスポーツタウンを目指し、同計画に基づき様々な事業に取り組んできました。平成23年3月に同計画の見直しを行いました。平成28年度で最終年度を迎えます。

このため、第六次天童市総合計画に掲げた「みんなで親しむスポーツの振興」をさらに進めるために、今後のスポーツ施策の方向性を示すものとして、天童市スポーツ推進計画を策定するものです。

2 計画の基本理念

「活力あるスポーツタウンの推進」

前計画に引き続き、市民一人ひとりが、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもスポーツに親しむことができる活力あるスポーツタウンの推進を図ります。

3 今後10年間を見通した基本方針

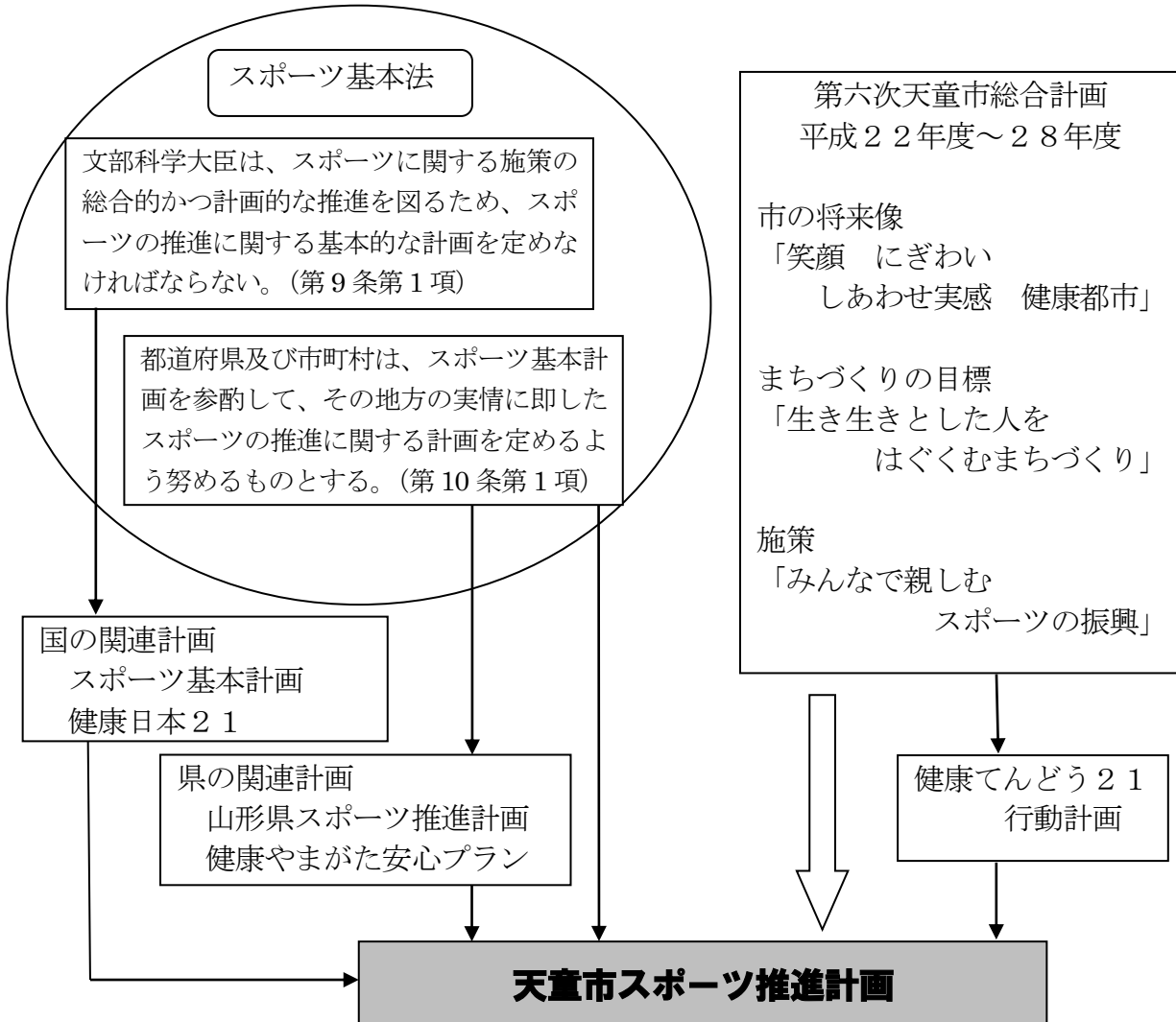
次の4項目を基本方針とし、方針ごとに施策目標を設定し、スポーツの推進に取り組みます。

- (1) 誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの推進
- (2) 夢と感動を与える競技スポーツの推進
- (3) スポーツに親しむことができる施設整備
- (4) 豊かな暮らしを生み出すスポーツ環境づくり

4 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

また、国のスポーツ基本計画を参酌し、山形県スポーツ推進計画を踏まえて策定するものであり、第六次天童市総合計画に掲げる「みんなで親しむスポーツの振興」を着実に推進するための計画であります。



5 計画期間

本計画は、平成29年度から概ね10年間を見通しつつ、今後5年間に取り組む基本的な施策を示します。

なお、平成33年度に、施策の実施状況や成果などを踏まえ、平成34年度から平成38年度までの5年間の施策を明らかにします。

第2章 スポーツの意義・定義

1 スポーツの意義

スポーツ基本計画では、スポーツ基本法におけるスポーツの果たす役割を踏まえ、スポーツを通じて目指すべき社会の姿として、次の5つを掲示しています。

- (1) 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- (2) 健康で活力に満ちた長寿社会
- (3) 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- (4) 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- (5) 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国

2 スポーツの定義

スポーツ基本法では、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と規定しています。

スポーツには、競技として、ルールにより他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがあり、例えば、散歩やダンス、健康体操、ハイキング、サイクリングなどもスポーツに含まれます。

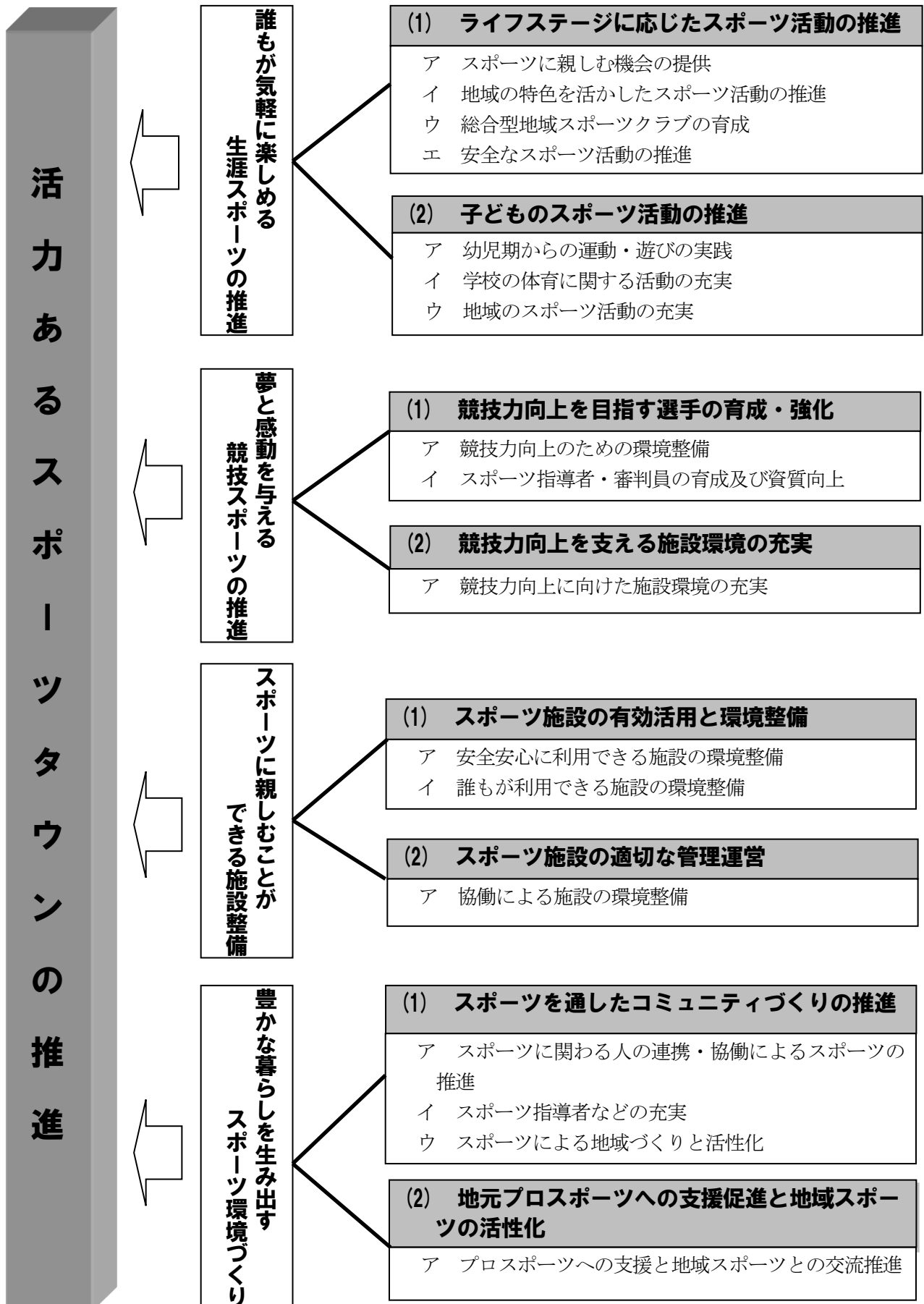
スポーツは、広い意味で身体活動であり、文化としての概念で捉えられます。

第3章 今後5年間に計画的に取り組む施策

【基本理念】

【基本方針】

【今後5年間に取り組む施策】



1 誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの推進

スポーツは、心身の健全な発達や体力の保持増進など、生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で重要なものです。また、スポーツは、青少年の思いやりの心を育むなど、人格形成に大きな影響を及ぼします。さらに、スポーツを通じた世代間や地域間の交流は、人々の連帯感を育て、地域の活力を醸成する役割を担っています。

このため、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに関われるよう、生涯スポーツを推進します。

(1) ライフステージ^{※1}に応じたスポーツ活動の推進

ア スポーツに親しむ機会の提供

施策目標

市民一人ひとりが、それぞれのライフステージにおいて、体力や意欲、興味、健康状態などに応じてスポーツを楽しむことができるよう、スポーツイベントなどの充実を図り、スポーツに親しむ機会を増やします。

現状と課題

<スポーツの実施状況>

本計画の策定にあたり、「運動・スポーツに関するアンケート調査」(資料編)を実施しました。調査によると、余暇の過ごし方(問1)に対して、「スポーツ(軽い運動等も含む)」の回答は28.5%にとどまりました。6年前の調査より6ポイント上昇したものの、「テレビ・ラジオ等」「友人、知人とのつきあい」「ドライブや小旅行」「新聞、読書、音楽鑑賞等」に次ぐ順位でした。

「運動やスポーツについての考え方」(問4)については、「行っており、満足している」が19.6%、「行っているが、もっと行いたい」が21.5%、「行いたいと思うが、できない」が49.1%であり、「関心がない」は7.9%でした。

スポーツに対する関心はあるものの、行動に移せない割合が約半数であることから、スポーツに親しむ気運の醸成を図るとともに、きっかけとなる機会を提供することが求められています。

<障がい者のスポーツ参加>

スポーツ基本法では、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と規定しています。このため、障害者のスポーツ参加状況を把握し、参加促進に向けた環境整備を図ることが重要です。

^{※1} ライフステージ

人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。

(スポーツに親しむ気運の醸成)

- 「天童市民スポレクフェスタ」などのスポーツイベントを実施し、日ごろスポーツに参加する機会の少ない市民に、スポーツに親しむ機会を提供します。
- 「健康マイレージ Tendo すこやか My 進事業」と連携し、スポーツを通じた健康増進と地域住民相互の交流を図ります。
- 子育て世代が気軽にスポーツに親しむことができるよう、親子で楽しめるスポーツ教室などの開催に努めます。
- 若い世代や働き盛り世代が、スポーツをする時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスの紹介などに取り組みます。
- 高齢者がスポーツを楽しみ、生きがいづくりにつながるよう、グラウンドゴルフやパークゴルフ、ラージボール卓球などの普及に努めます。

(スポーツ教室の充実)

- 天童市スポーツセンターで開催するスポーツ教室などについて、市民が気軽に参加できるよう充実を図ります。

(障がい者のスポーツ参加の促進)

- 障がい者のスポーツ参加状況の把握に努めるとともに、関係福祉団体などと連携し、障がい者のスポーツ活動への参加を支援します。
- 障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しみ、参加できる機会を拡大します。

イ 地域の特色を活かしたスポーツ活動の推進

施策目標

豊かな自然環境や特色ある食の魅力を生かし、楽しみながら健康づくりを行えるスポーツ活動を推進します。

現状と課題

<天童ラ・フランスマラソン>

11月初旬に、生産量日本一を誇るラ・フランスの名を冠した「天童ラ・フランスマラソン」を開催しています。回を重ねるごとに参加申込者が増え続けており、平成28年度は5,478人となりました。また、全国各地から参加した大勢のランナーから高い評価を得ており、アールビーズスポーツ財団主催の「全国ランニング大会100撰」に連続して選出されています。

<スイーツウォーキング>

10月の体育の日に、市民のスポーツへの関心を高めるために、「天童市民スポレクフェスタ」を開催しています。このイベントの一つとして、天童菓子商工組合などの協力を得て「天童もみじスイーツウォーキング」を実施しています。

あまり運動に興味がない方も気軽に参加できるイベントであり、幼児から高齢者まで幅広い年齢層が、ウォーキングの途中でスイーツを楽しみながら、健康づくり・体力づくりを行っています。

<豊かな自然を活かしたスポーツ>

市民の健康増進や生活習慣病の予防を図るため、森の中や傾斜のある道を楽しみながら歩く「クアの道」を3か所設定しています（舞鶴山コース、祈りの若松コース、天童高原コース）。「クアの道」では、「気候性地形療法[※]」を取り入れた健康ウォーキングを定期的に行っており、毎回多くの市民が参加しています。

また、地域の特色ある自然を楽しみながら、文化的史跡を巡る水晶山登山には、中高年を始め多くの市民が参加し、好評を得ています。

<地域性を活かしたスポーツ>

本市には、山形県総合運動公園や天童市スポーツセンターなど恵まれたスポーツ施設があり、多くの市民が利用しています。

また、冬期間には、天童高原スキー場がオープンし、スキー大会が開催され、体力づくり・健康づくりに活用されています。

[※] 気候性地形療法

体力にあったスピードで、気候要素を活用しながら、森や山の中の傾斜地を歩くことで、持久力を強化し、通常に歩くよりも効果を高めるもの。

(天童ラ・フランスマラソンの充実)

- 全国各地からの参加者を温かく迎え、より安全で満足度の高い大会にするために、運営体制の充実を図ります。また、ラ・フランスを始めとした特産品の紹介や、天童温泉や将棋駒などの観光資源のPRを強化します。

(スイーツウォーキングの充実)

- 多くの市民が気軽に参加できるように、天童市体育協会など実行委員会を組織する各団体と連携し、さらに魅力ある大会になるよう努めます。
- 天童菓子商工組合を始めとする多くの団体と連携しながら、多彩な事業内容を展開できるように大会運営に努めます。

(豊かな自然を活かしたスポーツの実施)

- 健康ウォーキング「クアの道」については、各コースの特徴を生かしながら、多くの市民が気軽に参加できるように、関係団体と連携し定期的な開催を行います。
- 地域文化を育んできた自然豊かな山々に親しむ水晶山登山を引き続き実施します。

(地域性を活かしたスポーツの支援)

- オールシーズンでの天童高原の利活用を高め、スキーやサイクリング、ウォーキングなどの実施を支援します。

ウ 総合型地域スポーツクラブの育成

施策目標

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が自主的に運営するスポーツクラブです。子どもから高齢者まで様々な世代の交流ができ、多種目のスポーツに参加できる特徴があり、「新しい公共^{*}」を担う組織として期待されています。

このため、総合型地域スポーツクラブが、主体的かつ安定的に運営できるよう活動を支援します。

現状と課題

<総合型地域スポーツクラブの状況>

平成21年3月に、第三中学校区を中心とした「あかねエンジョイクラブ」が、総合型地域スポーツクラブとして設立されました。それ以外の地域でも、設立に向けた話し合いが行われましたが、設立には至りませんでした。

現在、「あかねエンジョイクラブ」では、幼児から高齢者まで約100人の会員が、それぞれの志向に応じて運動やスポーツに親しんでいます。

なお、活動拠点は、農業者トレーニングセンターや公民館、学校体育施設など全て借用施設であります。今後、活動を継続・充実するには、安定した施設の確保が課題です。

今後の具体的施策展開

(総合型地域スポーツクラブへの支援)

- 総合型地域スポーツクラブには、地域スポーツ推進の核としての役割が期待されます。このため、今後も、安定した運営ができるよう育成・支援を行います。
- 中学校区毎の枠組みにとらわれず、働き盛り世代や子育て世代が気軽に参加できるスポーツクラブとなるよう支援します。
- 総合型地域スポーツクラブにおいては、公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会にある既存クラブや、天童市スポーツセンターが実施する講座などと連携しながら活動できるよう支援します。
- 総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるために、広報活動に努め市民への周知を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブが円滑に活動できるよう、安定した施設確保を支援します。

^{*}新しい公共

行政だけでなく、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉など、公益に一人ひとりが参加しあって、社会全体として支え合うという新しい価値観。

エ 安全なスポーツ活動の推進

施策目標

安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故や障害などの防止や軽減を図ります。

現状と課題

<スポーツ事故>

様々なスポーツ活動において、数多くの事故が発生しています。安心してスポーツを行うには、スポーツ事故を防止し、外傷や障害の軽減を図ることが重要です。

このため、自らがスポーツ用具の安全性を確保することや、スポーツ指導者が安全に関する知識や技術を習得して指導にあたる必要があります。

<AEDの操作>

スポーツを行う際は、生死に関わる急な心肺停止などにも十分な対処ができるように、スポーツ施設にAED^{*}を設置するとともに、参加者が操作方法を習得することが重要です。

現在、天童市スポーツセンターなどにAEDを設置していますが、講習会の開催により、より多くの市民に操作方法を周知することが求められます。

今後の具体的施策展開

(スポーツ活動の安全対策の実施)

- スポーツ事故を未然に防止するため、スポーツ施設や用具の定期点検を強化します。
- スポーツを行う前の準備運動などの講習会を開催し、怪我の防止や軽減を図ります
- スポーツ施設へのAEDの設置を進めるとともに、適正な管理に努めます。
- スポーツ活動中の急な心肺停止に十分に対処できるよう、多くの市民にAEDの操作方法を周知します。

^{*}AED

自動体外式除細動器。突然正常に拍動できなくなった停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器。

(2) 子どものスポーツ活動の推進

ア 幼児期からの運動・遊びの実践

施策目標

幼児期から身体を動かす遊びや運動の機会を提供するとともに、健康的な食生活・食習慣の促進を図ります。

現状と課題

<子どもの体力・運動習慣>

スポーツ基本計画にあるとおり、子どもの体力の低下が顕著であることや、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることから、幼児期から遊びや運動の機会を提供することが重要です。

<食育>

不規則な食事や栄養の偏りにより、肥満や生活習慣病など様々な問題が生じています。食の大切さを見直し、生涯にわたり健全な心身を培うために、食育を推進することが重要です。

今後の具体的施策展開

(親子で運動・遊びに親しむ機会づくり)

- 親子で気軽に参加し、運動や遊びに親しむことができるスポーツ教室やスポーツイベントの充実を図ります。
- 幼児期の運動や遊びの大切さについて、幼稚園や保育園などの就学前施設において、保育者と保護者の間で意識の共有を図ります。

(運動に親しむ機会の創出)

- 子どもの運動の習慣化を推進するための動機づけとして、「天童市民スポレクフェスタ」や天童市体育協会主催のジュニア育成・強化事業への積極的な参加を促します。
- 放課後子ども教室^{※1}や放課後児童クラブ^{※2}、総合型地域スポーツクラブにおいて、児童生徒が運動に親しむ機会を増やせるよう支援します。

(食育の推進)

- 乳幼児期は、一生の食生活の基礎となる重要な時期であるため、正しい食習慣を身に付けられるよう妊娠中から啓発に努めます。
- 給食を通じて豊かな心と人間性を育み、食に関する正しい理解を深めることができるよう、栄養士や栄養教諭が、児童生徒への栄養・給食指導を行います。

^{※1}放課後子ども教室

小学校の放課後、地域の大人の協力を得て、子どもたち同士の遊び、地域の人々とのふれあい、学習など、多様な活動を行う場所を提供するもの。

^{※2}放課後児童クラブ

小学校の放課後、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に適切な生活と遊びの場を提供するもの。

イ 学校の体育に関する活動の充実

施策目標

児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを実感し、基礎的な知識と技術を身に付けることができるよう、学校体育の充実を図ります。

現状と課題

<学校体育>

学校では、体力や運動能力に応じて、1学校1取組み^{※1}を行っています。特に、走力・持久力の向上を目指したマラソン、縄跳びを習慣化する工夫をしている学校が多くあります。授業では、技能目標と仲間と協力する目標を持って、運動に親しむ態度を養っています。

<運動部活動>

運動部活動については、学習指導要領に「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する」と記載されていますが、少子化に伴う運動部所属の生徒数が減少し、団体競技の活動に支障をきたしている状況が見られます。

今後の具体的施策展開

(授業の充実)

- 新体力テスト^{※2}の結果を踏まえた上で、体力や運動能力が高まる指導に努めます。
- 学習指導要領の指導内容の定着を図るため、研修会への参加を促すなど教員の指導力向上を図ります。
- スポーツ団体と連携し、授業や体育行事において、スポーツ指導者の活用を図ります。
- 身近に山形県総合運動公園があるメリットを活かし、小学6年生全員を対象とした陸上記録会を、日本陸上競技連盟第一種公認の陸上競技場で開催します。

(体育活動・運動部活動の充実)

- 児童生徒が、生涯にわたってスポーツに親しめるよう、小中学校の学校行事などに体育活動を取り入れるように努めます。
- 中学校に部活動運営委員会^{※3}などを設置し、健全な部活動のあり方などについて組織的に検討するとともに、外部指導者の有効活用を図り、競技力向上に努めます。
- 長期的な視野に立ってアスリートを育成するために、児童生徒の特性や発達段階を踏まえ、学業とスポーツ活動のバランスを取りながら、適切な育成に努めます。

(学校体育施設の充実)

- グラウンドや体育館の環境整備を行い、学校体育施設の充実を図ります。

※1 1学校1取組み

小中学校が主体的に行う体力づくりのための活動で、休み時間における縄跳びの奨励などがある。

※2 新体力テスト

国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体力・スポーツ活動の指導等に広く活用するために国が行う体力テスト。平成11年から、それまでと種目に変更され、「新体力テスト」として実施されている。

※3 部活動運営委員会

各外部指導者、父母会、部活動顧問などが一堂に会し、部活動運営について組織的に検討、協議する組織。

ウ 地域のスポーツ活動の充実

施策目標

学校や地域と連携したスポーツ少年団など地域のスポーツ活動の充実を図り、子どものスポーツ活動を支援します。

現状と課題

<スポーツ少年団>

スポーツ少年団は、「スポーツ活動を中心とした人間形成」を目的に、発達段階を考慮したスポーツ活動のほか、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動などを通して青少年の健全育成に大きく寄与しています

なお、本市におけるスポーツ少年団の加入率は21.3%であり、県平均と同程度であります。年々減少しています。

<総合型地域スポーツクラブ>

平成21年3月に、第三中学校区を中心とした「あかねエンジョイクラブ」が設立されています。現在、幼児から高齢者まで約100人の会員が、それぞれの志向に応じて運動やスポーツに親しんでいます。

今後の具体的施策展開

(地域社会全体としての取組みの推進)

○子どものスポーツ活動がより効果的に行われるように、学校、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ団体などの情報の共有を図ります。

(スポーツ少年団活動の充実)

- 子どもがスポーツに出会い、気軽にスポーツを体験できるようスポーツ少年団活動についての情報提供を推進するとともに、スポーツ少年団同士の交流活動や地域における社会奉仕活動などが積極的に展開されるよう支援します。
- スポーツ少年団の活動が、過度の勝利至上主義に偏らず、子どもたちがスポーツの楽しさや素晴らしさを体験できるよう支援に努めます。
- スポーツ少年団において、子どもたちの技能習得や運動能力の発達を促し、無理なく段階を追って意欲や楽しさが増すような指導が実践されるよう支援に努めます。

2 夢と感動を与える競技スポーツの推進

天童市のスポーツ環境で育った競技選手が、国際大会や全国大会で活躍する姿は、市民に夢や感動を与えるだけでなく、青少年のスポーツに対する意識を高めます。

市は、天童市体育協会や競技団体との連携をより一層深め、スポーツの活性化を図ります。競技力の向上にあたっては、ジュニア期からの一貫指導体制が重要であることから、スポーツ少年団から中学校部活動、高等学校部活動へと継続的にスポーツ活動ができる体制づくりが必要です。また、コーチングなどの実践力を備えた優れた指導者の確保が重要であり、トップアスリートが高度な技術や経験を伝えながら指導することは、競技力向上だけでなく、スポーツへの関心・意欲を高める効果をもたらします。

スポーツ施設については、地元の選手が充実した環境で活動を行えるとともに、プロスポーツが開催できるよう、その環境の充実を図ります。

(1) 競技力向上を目指す選手の育成・強化

ア 競技力向上のための環境整備

施 策 目 標

市民のスポーツに対する関心や意欲を高め、競技人口の拡大を図るとともに、天童市体育協会や競技団体と連携し、競技力向上を目指す選手を育成・強化します。また、長期的な展望に立ち、ジュニア期からの強化策を講じ、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成を図ります。

また、競技選手のスポーツ障害等を予防し、安全なスポーツ活動を推進するため、スポーツ医・科学の活用に努めます。

現 状 と 課

<上位大会での活躍>

本市においては、天童市体育協会が中心となり、競技団体を通じた強化策が実り、近年、全国中学校総合体育大会や全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、国民体育大会などで上位入賞する選手が生まれています。

今後とも強化策を継続し、上位大会出場選手の増加やオリンピックなどの国際大会に出場する選手の輩出が求められています。

<ジュニア期からの強化策>

競技力向上を図るには、ジュニア期に様々な競技に取り組むことができる環境や、成長に見合った指導を受けることができる一貫指導体制が求められています。

また、山形県においては、小学3・4年生から優れた資質を有する子どもを見つけ出し、世界に羽ばたくアスリートを育成することを目的に「山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATA ドリームキッズ）※」を実施しています。

※山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATA ドリームキッズ）

オリンピックや国際大会などトップレベルの大会で活躍する選手を輩出するために山形県スポーツタレント発掘事業実行委員会が行う、ジュニアアスリートの発掘・育成事業。オリンピック選手やオリンピック選手を育てた指導者等もその指導にあっている。

(ジュニア層の選手育成)

- ジュニア期においては、年齢や体力、目的に応じて、適切な指導者から指導を受けられる環境が求められており、小学校から中学校、高等学校といった成長に合わせた一貫指導体制が望ましいため、競技団体や学校体育団体と連携しながら、一貫指導体制の確立に努めます。
- 今後とも山形県が実施している「山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATA ドリームキッズ）」に、小学生の参加や指導者の派遣などを行います。

(上位大会で活躍できる選手の強化)

- 上位大会で活躍できる選手を育成・強化するため、今後とも天童市体育協会及び競技団体が行う各種育成強化事業などを支援します。

(トップアスリートとの交流・連携の促進)

- 公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会やモンテディオ山形などのトップアスリートとの交流・連携により、トップアスリートから直接指導を受け、競技力の向上につなげます。

(スポーツ医・科学の活用)

- スポーツ医・科学に関する研修会を開催し、指導者や選手の資質向上に努めます。
- 市民が安心してスポーツに親しめるよう、指導者や大会運営スタッフが、スポーツ障害などに関する知識を有し、事故防止や事故発生に対して適切に対応します。

イ スポーツ指導者・審判員の育成及び資質向上

施 策 目 標

高度な専門的知識と優れた指導力を持つ指導者や、質の高い審判員の育成ができるよう研修を充実するほか、競技団体と連携して指導体制の充実を図ります。

現 状 と 課

<スポーツ指導者・審判員の資質向上>

スポーツ指導者・審判員については、競技水準が年々向上しており、より高度な指導レベルが求められています。このため、各競技団体や上部組織が行う研修会などに参加し、資質向上を図っています。

今後の具体的施策展開

(優れた指導者の養成と確保)

- 指導者・審判員の資質向上のために、天童市体育協会や競技団体が行う研修活動などを支援します。
- スポーツ指導者やスポーツ関係者は、スポーツ活動における暴力行為の根絶に取り組むとともに、学校部活動においては、体罰防止ガイドラインに沿った指導に努めます。

(2) 競技力向上を支える施設環境の充実

ア 競技力向上に向けた施設環境の充実

施策目標

市民の競技力向上やプロスポーツを始めとする大規模大会の開催を推進するため、競技団体などと連携し、施設の機能強化を図り、スポーツ施設環境の充実を図ります。

現状と課題

<市民の練習環境の現状>

市民の練習環境については、天童市スポーツセンターや山形県総合運動公園が身近にあることから、日ごろの練習会場として、また大会直前の調整用として利用されています。

また、これらの施設では、全国大会や東北大会などが開催されています。このような機能水準の高いスポーツ施設を利用して練習することは、市民の競技力向上につながります。

<プロスポーツ試合などの開催状況・施設環境の現状>

山形県総合運動公園では、陸上競技場（NDソフトスタジアム山形）において、モンテディオ山形のホームスタジアムとしてJリーグの公式戦が開催されています。また、総合体育館では、パストラボ山形ワイヴァンズのホームアリーナとして、Bリーグの公式戦が開催されています。

現在、㈱モンテディオ山形では、NDソフトスタジアム山形に代わる新たなホームスタジアムについて、新スタジアム推進事業体設立検討委員会を設置し、検討しています。

天童市スポーツセンターでは、野球場において東北楽天ゴールデンイーグルスのイースタンリーグ公式戦が開催されており、アリーナではパストラボ山形ワイヴァンズの公式戦や日本相撲協会の巡業を開催した経過もあります。

市では、天童市スポーツセンター野球場のスコアボードについて、選手名の電光表示や球速表示機能を整備するなど、プロスポーツの試合に対応する環境整備を行っています。

今後の具体的施策展開

(市民の競技力向上のための練習環境の充実)

○市民の競技力向上を目指し、各種競技大会で活躍できるよう、既存スポーツ施設の機能向上に努めるとともに、練習環境の充実を図ります。

(プロスポーツの試合開催に必要な施設の充実)

○プロスポーツ公式試合の開催に支障がないよう、既存スポーツ施設の機能充実を図ります。

(モンテディオ山形新スタジアム建設への支援)

○山形県総合運動公園周辺は、県内外からの交通アクセスに優れ、広大な駐車場もあることから、モンテディオ山形のホームスタジアムの最適地であります。このため、モンテディオ山形の新ホームスタジアムが、山形県総合運動公園の隣接地などに建設されるよう支援を行います。

3 スポーツに親しむことができる施設整備

近年、社会環境の変化による健康嗜好の高まりなどから、健康的な暮らしを求めてスポーツに親しむ方が増えています。

天童市スポーツセンターの施設は、平成元年から平成8年にかけて整備を行いました。完成後は、市民のライフスタイルの多様化とスポーツニーズの拡大などにより、年々利用者が増えています。

こうした利用状況の中で、健康増進の高揚やスポーツの多様化に伴い、市民の誰もが、年齢や技術、趣味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境に配慮した施設整備を進めます。また、災害時の防災拠点としての設備の充実に努めます。

(1) スポーツ施設の有効活用と環境整備

ア 安全安心に利用できる施設の環境整備

施 策 目 標

市民の誰もが安全に安心して利用でき、スポーツに親しめる施設環境の整備を図ります。

現 状 と 課

<施設及び設備の現状>

本市のスポーツ施設の多くが、平成元年から平成8年にかけて整備を行い、完成後20年以上が経過しています。このため、経年劣化による不具合も発生していますが、年次計画により修繕や改修などを行い、施設の維持や利用者の安全確保に努めています。

また、市民プールについては、機能設備の老朽化が進み、修繕での応急的な対応では維持することが困難となり、平成26年度に廃止し、解体しました。

本市のスポーツ施設は、市民が安全に利用できますが、全国高等学校野球選手権山形大会などの大きな大会では、県内各地から大勢の観客が訪れるため、駐車場の確保が課題になっています。

<施設におけるバリアフリーなど安全対策の現状>

本市のスポーツ施設の中核である天童市スポーツセンターでは、利用者の誰もが安全に安心して利用できるよう、障がい者用駐車スペースや多目的トイレ、車椅子用スロープを設置しバリアフリー化を行っています。また、心肺停止の事故の発生に対応するため、AEDを設置し、心肺蘇生が行える環境づくりに努めています。

(既存施設の機能維持と長寿命化)

- 天童市スポーツセンターについては、良好な施設環境を維持し、必要に応じて改修を行ない、施設の長寿命化に努めます。
- 市民のプール利用については、山形県総合運動公園や民間の既存プールの利用を促進し、市民の需要に応えます。
- その他の施設についても、利用者が安全に安心して利用できるよう、日常点検を徹底し、不具合箇所が確認された場合は、迅速に対応しその解消に努めます。

(安全で安心な施設の環境整備)

- 市民の誰もが、年齢や技術、趣味や目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境整備に努めます。
- スポーツ施設以外の公共施設などに設置してあるAEDについて、関係団体と連携を図り、適切な維持管理を行なうとともに、講習会の開催により救命措置が適切に行える環境づくりに努めます。
- スポーツ施設は、災害時の防災拠点施設として指定されているため、市民の安全・安心を確保するために、設備及び資機材などの整備を図ります。

イ 誰もが利用できる施設の環境整備

施 策 目 標

既存スポーツ施設や学校体育施設の有効活用を図り、地域における身近なスポーツ活動の場の確保に努めます。

現 状 と 課

<施設の設置状況>

本市には、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行える場として、体育館や多目的グラウンド、野球場、テニスコートなどのスポーツ施設が設置されています。平成27年度の天童市スポーツセンターの利用者は、約19万2千人であり、さらに山形県総合運動公園や民間のスポーツ施設を加えると、相当数の市民が生涯スポーツやレクリエーション、競技スポーツなどでスポーツ施設を利用しています。

また、立谷川沿いの旧免許センター跡地に天童市グラウンドゴルフ場を、市内北東部の乱川沿いに天童パークゴルフ場川原子コースを開設し、高齢者を始め多くの市民に親しまれています。

市内の小中学校では、夜間や休日に学校体育施設を開放しており、スポーツ少年団の練習や地域のレクリエーション行事に使用されています。

また、閉校した旧田麦野小学校は、高原の里交流施設「ぽんぼこ」として、地域の方のみならず多くの市民が利用し、地域振興の拠点になっています。

今後の具体的施策展開

(地域の拠点施設の整備)

- スポーツ活動の「場」として市民が気軽にスポーツ活動ができるよう、学校体育施設について、学校の利用時間帯以外は社会体育施設として位置付け、利用の拡大を図ります。
- 市民のスポーツ活動の環境の充実を図るため、県や民間の関係機関と連携して、既存施設の有効活用に努めます。

(市民のニーズに沿った施設整備)

- 生涯スポーツの推進や既存スポーツ施設の混雑緩和などを図るため、市民ニーズの把握に努め、施設整備の検討を行います。

(2) スポーツ施設の適切な管理運営

ア 協働による施設の環境整備

施 策 目 標

スポーツ施設の効率的、効果的な管理運営に努めるとともに、利便性と質の高いサービスを提供します。また、利用者や関係団体などの協働により、地域住民が利用しやすい身近なスポーツ活動の場になるよう施設の環境整備に努めます。

現 状 と 課

<施設の管理状況>

天童市スポーツセンター及び天童市農業者トレーニングセンターは、指定管理者制度^{*}により、公益財団法人天童市文化・スポーツ振興事業団が受託し運営しています。制度の導入により、受託者の創意と工夫で、施設利用者が質の高いサービスを受けられるとともに、効率的な管理運営により、経費の削減につながることが期待されます。

<施設の修繕・改修の現状>

経年劣化により、建物本体や機械設備に支障が出てきています。年次計画により緊急を要する改修や修繕については、安全性の観点から優先順位をつけて対応しています。また、急な不具合が発生した箇所については、施設利用者の利便性を考慮し、速やかな対応に努めています。

<施設使用料の現状>

本市では、スポーツ施設の適切な維持・管理を行うため、関連する条例や規則に基づき、施設・設備の使用料について利用者負担となっています。ただし、例外として、その負担を軽減する必要があると認められる場合は、全額免除または一部減額しています。

例えば、市内の小中学校などの教育機関が教育活動の一環として行うものや、天童市体育協会やスポーツ少年団などの利用についても使用料を減額または免除しています。

^{*}指定管理者制度

地方自治体が所管する公の施設について、施設の管理・運営を民間会社等の団体に委託することができきる制度。民間のノウハウを導入することにより、利用者のサービスの向上や効率化等の効果が期待される。

(施設の適切な管理運営)

- 施設の管理運営については、指定管理者制度を導入し、有資格者の配置により、市民ニーズに対応した施設運営に努めるとともに、安全で安心して利用できるよう施設利用者へのサービス向上を図ります。
- 施設の管理費を軽減するために、日常点検により適正な維持管理に努めるとともに、各種補助制度の積極的な活用により経費節減に努めます。
- 施設の維持管理において、利用者のモラルの向上などを呼びかけるとともに、競技団体や利用者などによるスポーツボランティアの意識高揚を図り、協働による施設利用環境の充実を促進します。

4 豊かな暮らしを生み出すスポーツ環境づくり

スポーツを通じて地域住民が交流を深め、住民相互が連携を図り、同じ目標に向かい努力し活動することは、住民が地域に誇りと愛着を感じることもつながり、地域に一体感や活力を生み出すものです。

生涯スポーツ社会の実現のためには、公共スポーツ施設はもちろん、地域内の様々な施設を活用し、誰もが、いつでも、いつまでも各自の興味や目的に応じてスポーツに親しめるよう、より良いスポーツ環境づくりを進めていく必要があります。

地域においては、公民館や公民館分館などを活用して行われるスポーツイベントにおいて、地域住民相互の交流を深めており、今後もこれを継続し、地域内の交流を促進していく必要があります。地域スポーツの担い手としての天童市スポーツ推進委員を始め、体育指導員やスポーツ推進員などは、地域内交流の面で重要な役割を担っています。

また、全国規模の大会やスポーツイベントの開催は、他地域との交流を拡大し、地域の活性化につながるため、今後も継続して開催します。さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン^{*}登録により、スポーツ分野における国際交流を推進していきます。

本市では、プロスポーツと触れ合う機会に恵まれており、それらを地域スポーツに還元することは、スポーツ環境に好影響を与えるとともに、新たな次世代アスリートの育成にもつながります。

(1) スポーツを通じたコミュニティづくりの推進

ア スポーツに関わる人の連携・協働によるスポーツの推進

施 策 目 標

市民が様々なスポーツ活動やスポーツイベントの運営などに積極的に関わることで、スポーツを「ささえる」環境の充実が図られ、スポーツ活動を推進します。

現 状 と 課

<スポーツボランティア>

「天童ラ・フランスマラソン」や「スイーツウォーキング」などのスポーツイベントは、市内各種団体を含む市民ボランティアによって支えられています。

また、天童市スポーツセンター野球場で開催される東北楽天ゴールデンイーグルスのイースタンリーグ公式戦では、楽天ボランティアが試合の運営を支えています。

スポーツボランティアの重要性は、今後さらに増していくものと考えられます。

<企業からの支援>

多くの市民に感動を与える山形県縦断駅伝競走大会や山形県女子駅伝競走大会の天童東村山チームに対し、企業に所属する選手の派遣を受け、チームの強化を図っています。

^{*} ホストタウン

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方自治体。

<市立公民館>

市立公民館においては、様々なスポーツイベントなどの活動場所として地域住民に利用されていますが、その活動が、今後さらに充実することが期待されます。

<総合型地域スポーツクラブ>

総合型地域スポーツクラブは、市民にとって身近にスポーツを親しめる場となるよう、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めるとともに、クラブ自体のPR活動や気軽に、しかも魅力ある種目を実施し、総合型地域スポーツクラブへの参加を促進することが期待されます。

<障がい者スポーツ>

障がいのある人のスポーツについては、広域圏で開催される競技会やスポーツイベントなどの情報提供のほか、スポーツに気軽に参加できる環境づくりなどの支援が必要です。

また、障がい者スポーツを統括する組織がないこともあり、日常の練習や大会への参加などについては、十分把握されていない状況にあります。

今後、市民の障がい者スポーツへの理解を深めるための啓発活動の展開や障がい者と健常者との交流を図る必要があります。

<スポーツ激励金制度>

市では、予選を勝ち抜き、東北大会や全国大会、国際大会に出場した選手・チームに激励金を支給し、大会出場に係る選手の経済的負担を軽減しています。本市のスポーツ競技力向上に伴い、上位大会への出場者も増え、激励金支給件数も年々増加しています。

<スポーツ表彰制度>

天童市体育協会においては、本市スポーツの普及・振興と発展に功労のあったスポーツ関係者や、競技成績が優秀であった選手・チームについて表彰を行っており、選手にとって大きな励みとなっています。

（スポーツボランティア活動の推進）

- スポーツイベントや大会、各種スポーツ教室などでは、「する」「みる」に加えて、市民の参画と協働による「ささえる」ことも大切になっています。本市のスポーツイベントや大会などの運営への参画拡大を図るため、スポーツボランティアの認識を高めるための啓発活動を推進します。
- 本市において開催される東北楽天ゴールデンイーグルスのイースタンリーグ公式戦において、試合運営の中核となる楽天ボランティアを募集し、安定的な試合運営を行います。

（企業からの支援の充実）

- 山形県縦断駅伝競走大会や山形県女子駅伝競走大会の天童東村山チームに企業などから所属選手の派遣を受けるとともに、選手の競技環境の充実を図ります。

（地域・公民館活動の推進）

- 地域・公民館で実施する住民の交流を促進する様々なスポーツイベントなどについては、さらに活性化が図られるよう、その活動を支援します。

（総合型地域スポーツクラブ活動の推進）

- 日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努めます。また、生涯にわたりスポーツ活動が行えるよう、総合型地域スポーツクラブと天童市体育協会、天童市スポーツセンターが連携し、各種教室の充実を図るとともに、スポーツを通じた生きがいを推進します。

（障がい者スポーツの推進）

- 県など、広域圏で開催する競技会やスポーツイベントについての情報発信を行うとともに、障がいのある人がスポーツに参加する機会の確保に努めます。また、障がいのある人もない人も一緒にスポーツを親しむことができるよう、気軽に参画できる環境づくりを進めます。

（スポーツ激励金制度によるスポーツの推進）

- 市で行っている激励金制度は、強化・育成事業が実を結び、上位大会への出場者が増加し、支給件数が増加しています。今後も競技団体を通じ激励金制度を周知し、上位大会参加による競技力向上を図るため、スポーツ激励金制度を継続して実施します。

（スポーツ表彰制度によるスポーツの推進）

- 天童市体育協会と連携し、優秀な成績を収めた選手・団体やスポーツの普及発展に貢献した方々に対する表彰制度を継続するとともに、今後も、競技者や指導者の励みになるよう表彰の内容について、報道機関などへ積極的に情報発信するなど、市民への周知を図り、市民のスポーツへの興味や関心を高めます。

イ スポーツ指導者などの充実

施 策 目 標

スポーツの楽しみ方の指導、高齢者や障がい者など運動能力や体力の状況にあったスポーツ指導、競技力向上に向けた指導など、それぞれの場面や対象者に応じた適切な指導ができるスポーツ指導者の育成を図ります。

現 状 と 課

<スポーツ指導者>

スポーツ指導者は、スポーツを推進し、その活動を支える重要な役割を果たしています。天童市体育協会や天童市スポーツ少年団本部を始めとするスポーツ団体において、資質の向上に向けた研修会が行われています。今後も天童市体育協会や天童市スポーツ少年団本部と連携し、スポーツ指導者の資質向上を図りながら、スポーツ活動を推進していくことが求められています。

<天童市スポーツ推進委員>

本市においては、平成28年4月現在、27人を天童市スポーツ推進委員として委嘱しています。天童市スポーツ推進委員は、地域の様々な生涯スポーツ事業のけん引役を果たし、その活動は、実技指導や市が実施するスポーツ事業の企画・立案・運営などの業務を行っています。今後、スポーツ基本法により、新たな事業の実施に係る連絡調整の役割を担うなど、地域のコーディネーターとしての役割が求められています。

<体育指導員・スポーツ推進員>

本市においては、市立公民館ごとに体育指導員・スポーツ推進員がおり、平成28年4月現在、395人に委嘱しています。体育指導員・スポーツ推進員は、地域や公民館で行われている、レクリエーション大会や球技大会などの企画・立案・運営業務を行っており、今後とも地域住民に一番近い立場でのスポーツ指導やスポーツボランティアなどの役割が期待されています。

(スポーツ指導者の養成)

○地域住民やスポーツ団体などのニーズに対応し、それぞれの場面や方向性に応じた指導のできる質の高い指導者の養成に向け、天童市体育協会や天童市スポーツ少年団本部などのスポーツ団体が実施する研修会の開催を支援します。

(天童市スポーツ推進委員の資質向上)

○天童市スポーツ推進委員について、市が主催するスポーツ事業への運営協力、市民向けのスポーツ事業の開催、また、自己研鑽のための自主研修会の開催や国や県などが主催する研修会への参加を推進します。さらに、市立公民館などが主催するスポーツ事業に対する協力や、総合型地域スポーツクラブが地域に定着・浸透するため、天童市スポーツ推進委員の支援体制の充実を図ります。

(体育指導員・スポーツ推進員への支援)

○各地域で活動している体育指導員やスポーツ推進員が、今後も地域スポーツにおいて地域住民の期待に応え、円滑に活動できるよう支援します。また、さまざまな場面、対象者、活動の方向性に応じた適切な指導ができるよう、研修会などの機会を確保し、資質の向上に努めるとともに、天童市スポーツ推進委員と連携した事業を展開し、交流を推進します。

ウ スポーツによる地域づくりと活性化

施策目標

全国規模のスポーツ大会などのイベントを開催し、スポーツを通じた交流の拡大、推進により地域の活性化を図ります。

現状と課題

<全国規模の大会>

本市においては、山形県総合運動公園があることから全国規模の大会が開催されていますが、このような大会の開催は、多くの来場者との交流が図られ、地域の活性化や地域経済への好影響にもつながっています。また、市民が高い競技レベルに接することによりスポーツに対する興味や関心がより高まり、競技者においては、競技力向上に向けた意識高揚が図られています。

なお、平成29年7月には山形県を含む南東北3県で全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が行われ、山形県総合運動公園では総合開会式と陸上競技、天童市スポーツセンターではバレーボール競技が開催されます。大会には、選手のみならずボランティアとしても地元の高校生が参加を予定しており、全国の高校生とのスポーツを通じた交流が予定されています。

<スポーツツーリズム*>

11月上旬に、旬を迎えるラ・フランスでおもてなし、秋の天童路を満喫する「天童ラ・フランスマラソン」を開催しています。全国各地から数多くのランナーが参加しており、今後さらに充実を図り、継続していく必要があります。

<スポーツ合宿などの状況>

山形県総合運動公園内のスポーツ施設において、大学の運動部の強化合宿が行われています。大学などのスポーツ合宿は、選手の競技力向上のみならず、地域の活性化にもつながることから、継続実施されることが期待されます。

<スポーツに係る国際交流>

スポーツを通じた国際交流は、本市のスポーツ推進に寄与するとともに、国際相互理解と友好親善の促進に大きな役割を果たしています。

本市においては、山形県総合運動公園があることの優位性を活かし、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン登録を行い、事前キャンプの誘致を行うなど、スポーツを通じた国際交流活動を行っています。

また、今後、天童市体育協会を始め多くのスポーツ団体が積極的にスポーツを通じた国際交流を展開していくことが期待されます。

* スポーツツーリズム

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。

（全国規模の大会の開催）

- 全国規模のスポーツイベントの開催を支援し、選手の競技力の向上や市民のスポーツへの興味や関心を高める取組みを推進します。
- 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）において、全国から参加する高校生選手と地元の高校生のスポーツを通じた交流により、スポーツへの興味や関心を高めます。

（スポーツツーリズムの推進）

- 「天童ラ・フランスマラソン」などの大会を今後も継続して開催し、交流人口の拡大を図ります。また、スポーツ団体などが自ら核となり、様々な団体と連携しながら、本市の豊かな自然を活用したスポーツ活動を開催するなど、スポーツツーリズムへの取組みを支援します。

（競技団体などの合宿誘致の促進）

- 天童市体育協会などの関係団体と連携し、中央競技団体を始め企業・大学スポーツチームなどの合宿の誘致を促進します。

（スポーツに係る国際的な交流の推進）

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ホストタウンとして、市民参加型の実行委員会を組織し、関係団体と連携しながら、トルクメニスタンの事前キャンプの誘致に取り組みます。また、オリンピック関連イベントを開催し、その波及効果が広がるよう国際交流を推進します。

(2) 地元プロスポーツへの支援促進と地域スポーツの活性化

ア プロスポーツへの支援と地域スポーツとの交流推進

施 策 目 標

地元プロスポーツのホームゲームに多くの市民が観戦に訪れるよう、市民一丸となった支援を行います。プロスポーツと地域住民や天童市体育協会及びスポーツ団体との交流を推進し、地域スポーツを推進します。

現 状 と 課

<プロスポーツ>

本市には、プロスポーツ（モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルス2軍、パストラボ山形ワイヴァンズ）の本拠地などがあり、ホームタウンとしてプロスポーツを観戦する機会に恵まれています。

また、プロスポーツチームは、大きな集客力を有し、熱気を生み出し、地域を元気にする力も備わっています。

プロスポーツチームの活躍は、本市スポーツの競技力向上が見込まれるのはもちろんのこと、地域に活力を生み出し、地域に元気を与えるなど地域活性化に役立っています。

今後も、プロスポーツチームと市民が連携・協力できる組織づくりが求められています。

<ホームタウンTENDO推進協議会>

本市では、平成17年に1月に、市や天童商工会議所、体育関係団体などで構成するホームタウンTENDO推進協議会を設置しました。プロスポーツチームも協議会に加わり（パストラボ山形ワイヴァンズは加入予定）、イベントなどにおいて市民との交流を図っています。

協議会では、市民応援デーの実施や街路灯フラッグの設置、ユニフォーム着用運動の助成などを実施し、市民との交流を進めるとともに、情報を発信しながら市民一丸となった支援体制づくりに取り組んでいます。

<モンテ応援隊>

本市では、モンテディオ山形を地域ぐるみで応援するとともに、応援を通して地域住民の相互交流を図ることを目的に、地区単位で12のモンテ応援隊が組織されています。

また、地区単位のモンテ応援隊の連合体として、平成26年1月に天童市モンテ応援隊が設立され、ホームゲームでのまとまった応援やホームスタジアムの周辺清掃、天童市民応援デーのボランティア協力などを行っています。

一方で、隊員の固定化や隊員数の伸び悩みなどの課題もあり、モンテディオ山形を天童市民一丸となって応援していくためにも、より事業を充実させ、新たな隊員を確保していく必要があります。

(プロスポーツと地域スポーツとの連携)

- プロスポーツと協働し、子どもの試合観戦や地域との交流事業など、地域に元気を与えるスポーツ活動を推進します。
- スポーツ団体や小中学校と連携し、地域スポーツや学校の体育に関する活動へのプロスポーツの選手や指導者の活用を推進します。

(プロスポーツ観戦者拡大の取り組み)

- プロスポーツチームやホームタウンTENDO推進協議会と連携しながら、自分達がチームを支えるという「マイチーム意識」を育て、試合観戦者の拡大に取り組みます。
- 多くの市民がプロスポーツを直接観戦したり、ファンクラブなどに加入することで、チームを財政面から支援します。

(ホームタウンTENDO推進協議会の充実)

- ホームタウンTENDO推進協議会に、パスラボ山形ワイヴァンズの加入をすすめるともに、試合告知板や懸垂幕などを設置し、今後とも情報発信に努めます。
- 学校や企業などにホームタウンTENDO推進協議会の活動内容を周知し、より多くの市民が参画するホームタウンのあり方について検討します。

(モンテ応援隊の支援)

- 市民一丸となってモンテディオ山形を支援するため、多くの市民がモンテ応援隊に加入し、より一層充実した事業が展開できるよう支援します。
- モンテディオ山形やホームタウンTENDO推進協議会などの関係団体と連携し、選手との交流会やパブリックビューイングなどの開催を支援します。

第4章 計画を着実に推進するために

第3章に掲げた施策を今後着実に推進するため、以下の点に留意して取り組むこととします。

1 推進主体の役割

本計画を推進していくには、市民やスポーツ関係団体、市の役割を明確にし、相互の連携や協働を図りながら、一体となってスポーツ推進に取り組んでいく必要があります。

(1) 市民の役割

- 健康や体力づくりに興味や関心を持ち、様々なスポーツ活動に積極的に取り組みます。
- スポーツに関する地域行事に参加し、地域コミュニティを活性化させるとともに、スポーツボランティアとして積極的に協力します。
- 地元プロスポーツチームを積極的に応援するとともに、市民ボランティアとしてチームを支えます。

(2) スポーツ関係団体の役割

- スポーツが、市民生活や地域社会において果たす役割の重要性を重視し、スポーツ推進に積極的な役割を担います。
- 優れた指導者や審判員の育成・確保を図り、競技レベルの向上に努めます。
- ジュニア期から選手を育成・強化し、上位大会への出場者を増やします。
- 天童市スポーツセンターは、体育施設の適正な維持管理や有効活用に取り組むとともに、スポーツ教室の実施や総合型地域スポーツクラブとの連携により、市民にスポーツ機会の提供に努めます。

(3) 市の役割

- 国や県、近隣市町村との連携により、スポーツ施策の総合的な取組みを推進します。
- 本計画を広く周知し、スポーツに対する市民の関心と理解を深めます。
- スポーツ情報の収集、分析、提供を行います。
- 市民やスポーツ関係団体との連携を密にして、協働でスポーツ振興に取り組めます。

2 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

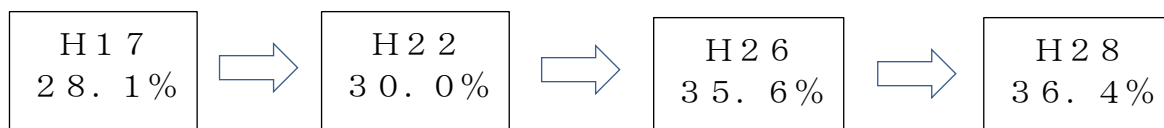
本計画を着実に推進するためには、絶えず進捗状況の検証を行い、必要な施策を講じるとともに、検証結果を5年後の見直しに反映させることが重要です。

また、計画が未達成の場合には、設定目標の妥当性を含めて原因を検証することが必要であり、計画内容の見直しに当たっては、社会情勢やスポーツ界の動向などを踏まえ、効果的な改善方策を検討することとします。

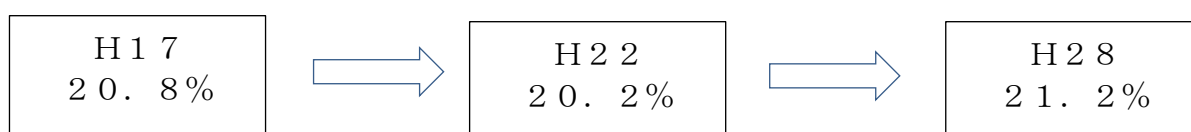
3 計画の指標

本計画では、過去に実施した運動・スポーツに関するアンケート調査の結果やこれまでの各種実績を踏まえ、計画の指標を掲げ、より実効性のある計画とします。

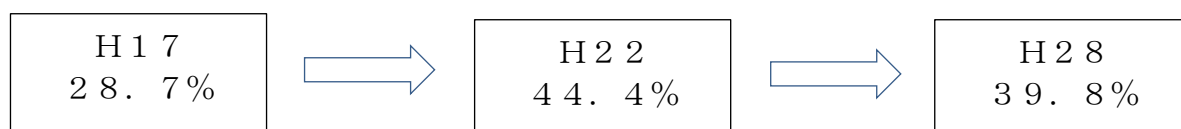
- (1) 20歳以上の市民のうち、週1回以上の運動やスポーツ実施率を60%になることを目指します。



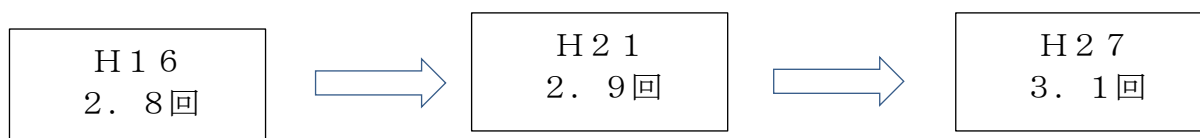
- (2) 20歳以上の市民のうち、スポーツクラブや同好会への加入率を30%になることを目指します。



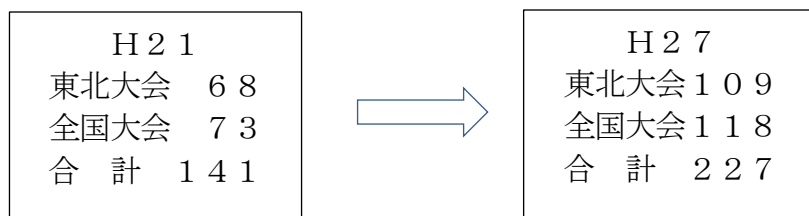
- (3) 20歳以上の市民のうち、地元の本拠等を置くプロスポーツチームの試合を競技会場で観戦する割合を50%になることを目指します。



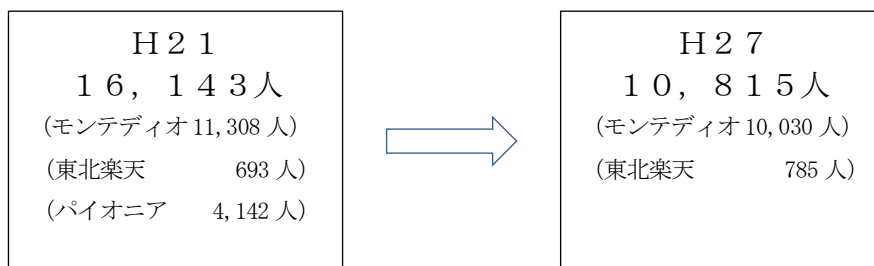
- (4) 市民一人当たりの天童市スポーツセンターの年間利用回数を4回になることを目指します。



- (5) 大会や全国大会へ出場した選手への激励金の交付件数を300件になることを目指します。



- (6) ホームゲーム入場者数(モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルス2軍、パスラボ山形のホーム試合1試合の平均入場者数の合計)を16,000人(モンテディオ12,000人、東北楽天1,000人、パスラボ3,000人)になることを目指します。



- (7) ラ・フランスマラソンの参加者ランナーによる評価(ラン・ネットサイト)を93点になることを目指します。

